

第 2 期 函南町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月

(令和 5 年 3 月一部改訂)

(令和 7 年 3 月一部改訂)

函南町

目 次

1. はじめに.....	1
1.1 背景.....	1
1.2 第1期総合戦略の振り返り.....	2
1.3 総合戦略の位置づけ.....	9
1.4 推進・検証体制.....	10
2. 基本的視点と基本目標.....	11
2.1 基本的視点.....	11
2.2 基本目標.....	12
3. 函南町が取り組む総合戦略.....	14
3.1 総合戦略の体系図.....	14
3.2 総合戦略の具体的施策.....	15

1. はじめに

1.1 背景

地方創生は、世界に先駆けて日本が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2014（平成26）年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」（以下、「国創生本部」という。）が設置されました。

国創生本部では、2014（平成26）年12月に、2060（令和42）年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2014（平成26）年12月27日閣議決定）」を策定するとともに、その下で、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をとりまとめた、第1期（2015（平成27）年から2019（平成31）年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第1期総合戦略」という。）を策定し、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、地方創生にむけた各種取組を推進してきました。

国のこうした枠組を踏まえ、本町においても「函南町人口ビジョン」（以下、「現行人口ビジョン」という。）並びに「函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、人口減少・少子高齢化の克服及びそれに伴う地域経済の活性化による地方創生に向けた各種取組を推進してきました。

国の第1期総合戦略と同様に、本町においても地方創生における5か年の最終年となった令和元年度には、「継続を力にする」という国の基本的な考え方を踏まえ、これまでの地方創生に向けた取組を踏まえつつ、新たに2020（令和2）年度以降の地方創生に向けた取組の充実・強化を図っていくことが求められ、こうした考えのもと、本町の2020（令和2）年度以降の基本目標や施策の基本方針及び主な取組について定め、地方創生に向けた取組を加速することを目的として「第2期函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

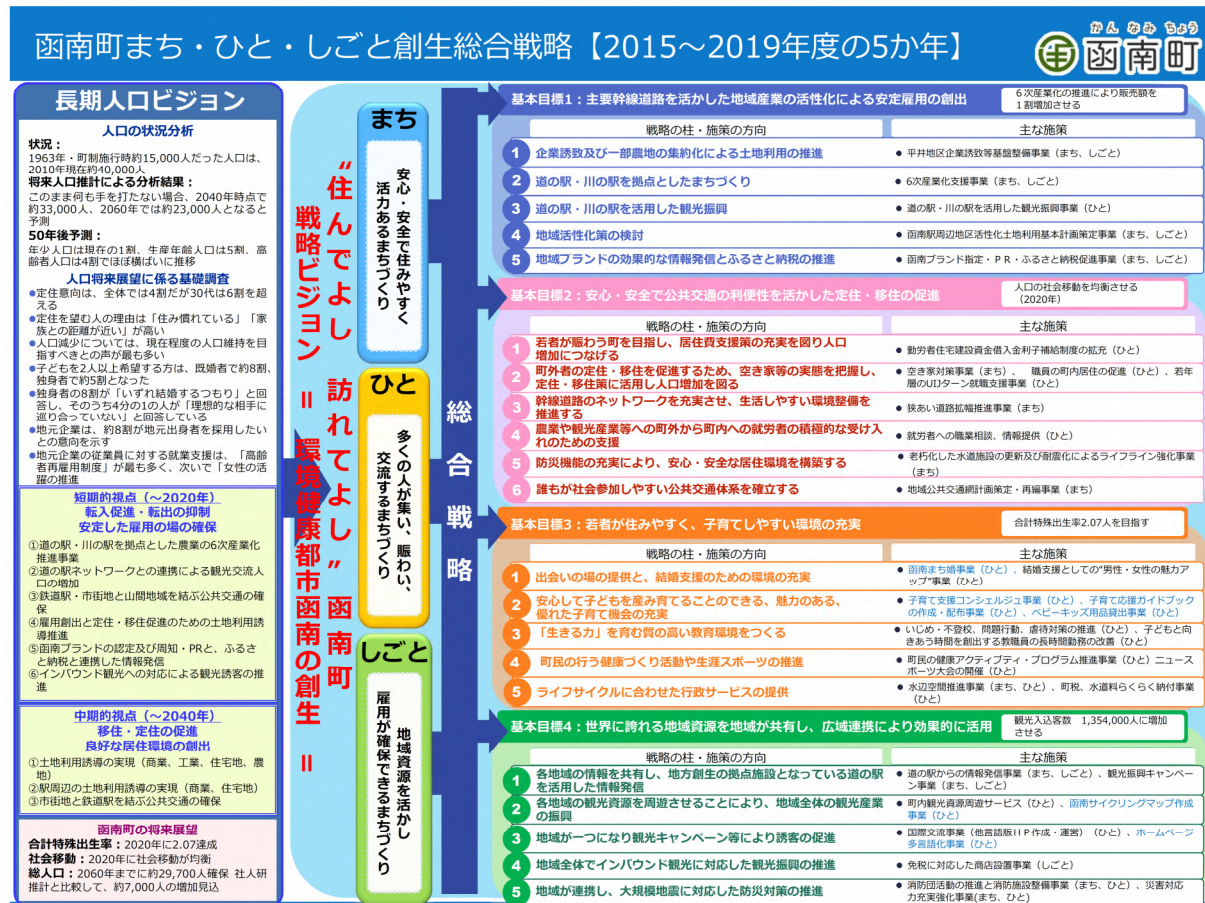
当初、第2期総合戦略の計画期間は2020（令和2）年から2024（令和6）年までの5年間としていましたが、総合戦略の目的である人口減少克服・地方創生に関連する施策は、次期総合計画の策定においてより重要度を増し、両者の一体的運用による相乗的な効果促進が求められることから、第六次函南町総合計画後期基本計画（2022（令和4）年度から2026（令和8）年度まで）の計画期間の終期と合わせ、次期総合計画との一体化を図るため、第2期総合戦略の計画期間を2年間延長し、2026（令和8）年までの7年間としました。これにより、これまで以上に効果的な進捗管理が可能となり、より実効性を持った計画としていくことを目指します。

1.2 第1期総合戦略の振り返り

(1) 第1期総合戦略の概要

第1期総合戦略では、本町の人口の将来展望を踏まえ、人口減少克服と地方創生に向けた2015（平成27）年度～2019（令和元）年度までの基本目標、施策の方向、具体施策が示されています。

■ 本町の第1期総合戦略（概要版）



■ 函南町の将来展望

- 2060（令和42）年までに、総人口約29,700人確保
- － 合計特殊出生率：2020（令和2）年に2.07達成
 - － 社会移動：2020（令和2）年に社会移動が均衡

■ 基本目標

- 基本目標1**：主要幹線道路を活かした地域産業の活性化による安定雇用の創出
- 基本目標2**：安心・安全で公共交通の利便性を活かした定住・移住の促進
- 基本目標3**：若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実
- 基本目標4**：世界に誇れる地域資源を地域が共有し、広域連携により効果的に活用

(2) 第1期総合戦略における人口等の現状

1) 総人口

国勢調査によると、2017（平成 29）年の総人口は 37,661 人で、2005（平成 17）年の 38,803 人をピークに減少傾向が続いています。

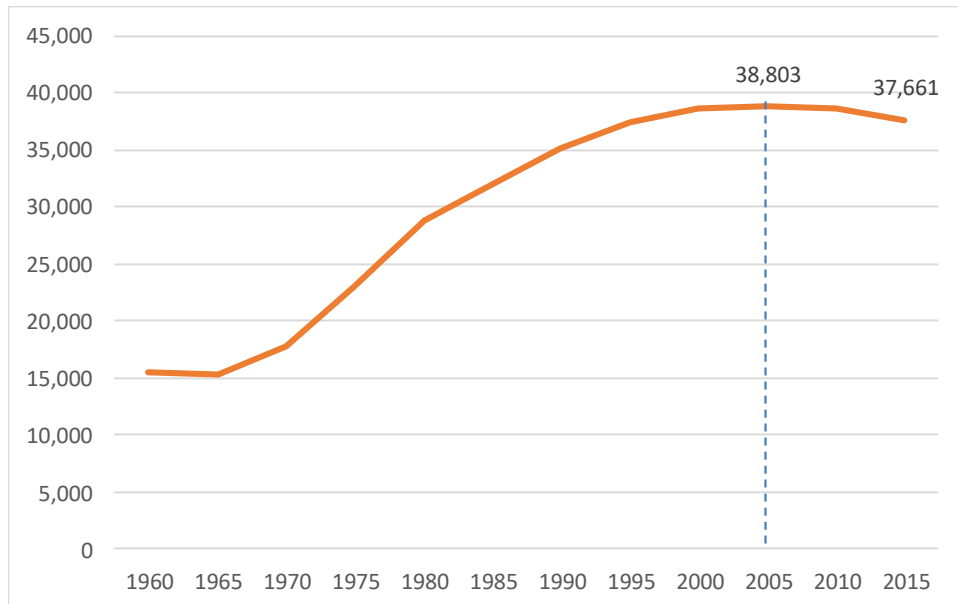


図 総人口の推移（出典：国勢調査）

国勢調査の総人口のピークとなった 2005（平成 17）年以降の総人口を住民基本台帳（外国人を含む、各年 3 月 31 日現在）で見ると、2013（平成 25）年を除いて 2007（平成 19）年の 39,233 人をピークに減少傾向が続き、2019（令和元）年の総人口は 37,722 人となっています。

第1期総合戦略策定時の 2015（平成 27）年以降も減少傾向が続いており、2015（平成 27）年比で 2.1%減少しています。

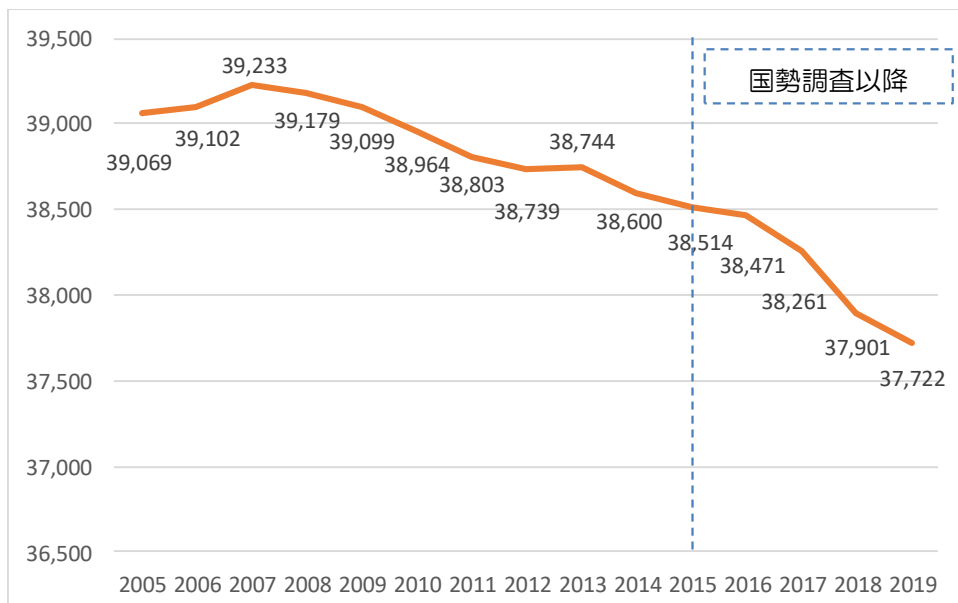


図 総人口の推移（出典：住民基本台帳）

2) 年齢3区分別人口

年少人口（0-14 歳）・生産年齢人口（15-64 歳）・老年人口（65 歳以上）の年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は、2000（平成 12）年の 26,365 人をピークに減少傾向が続いており、2015（平成 27）年では 21,587 人となっています。

また、2000 年に、年少人口と老年人口が逆転し、老年人口は増加傾向であり、2015（平成 27）年では、11,315 人（高齢化率：30.0%）となっています。

年少人口は、1985（昭和 60）年の 7,681 人をピークに、減少傾向が続いており、2015（平成 27）年では 4,712 人となっています。

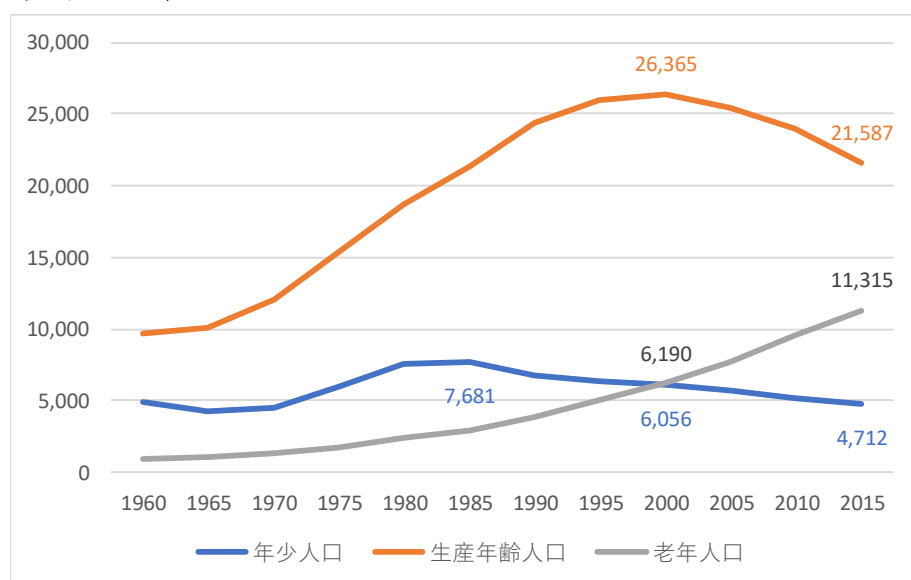
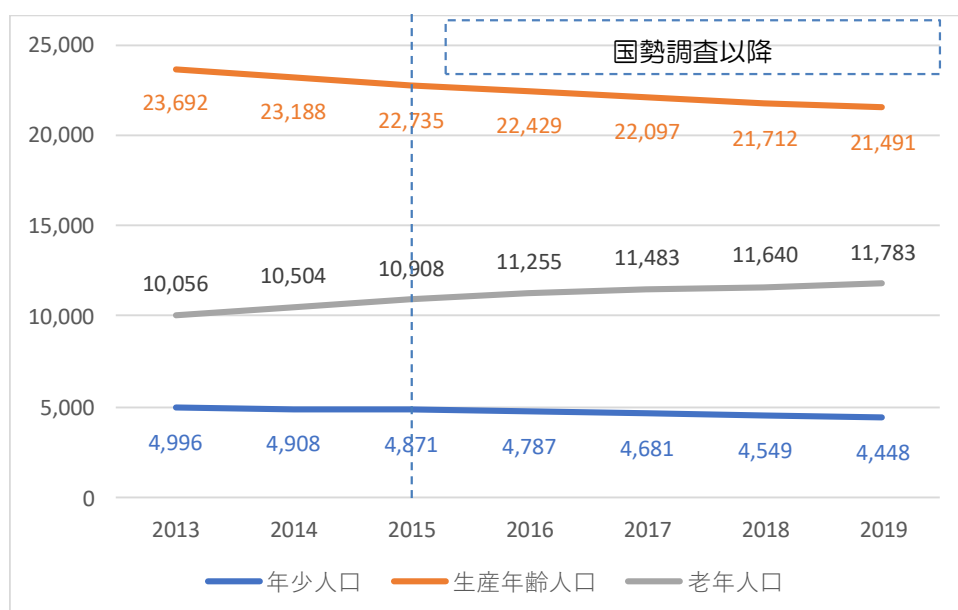


図 年齢3区分別人口の推移（出典：国勢調査）

直近7年間の住民基本台帳（外国人を含む、各年3月31日現在）による年齢3区分別人口の推移をみると、上記と同様な傾向が続いています。2019（令和元）年の高齢化率は、31.2%となっており、少子高齢化の進行がみられます。

図 年齢3区分別人口の推移（出典：住民基本台帳）



3) 人口動態（出生・死亡：自然動態）

自然動態の推移をみると、2006（平成 18）年までは、2005（平成 17）年を除いて出生数が死亡数を上回る自然増が続き人口増加の一因となっていました。2007（平成 19）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口減少の一因となっています。

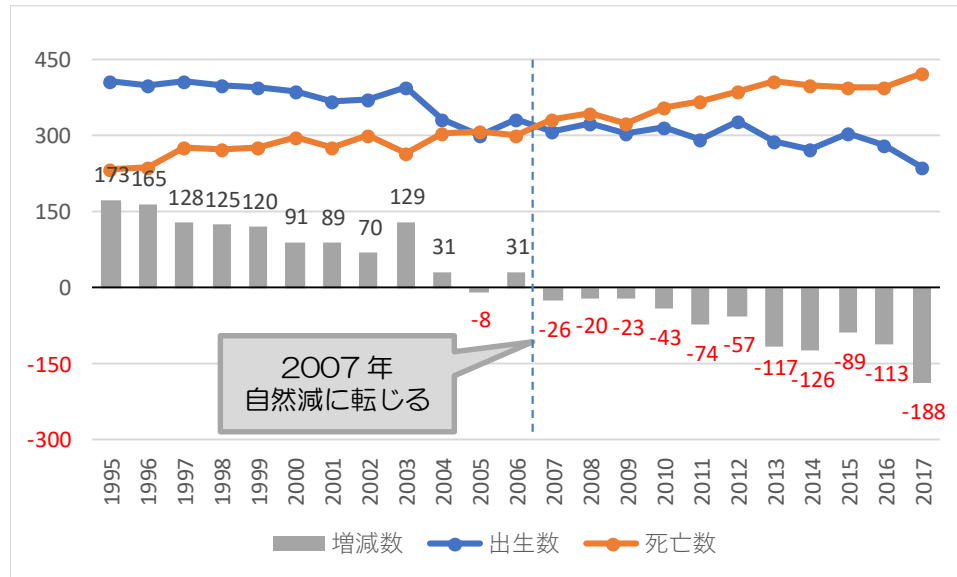


図 自然動態の推移（出典：住民基本台帳人口移動報告）

出生数をみると、2004（平成 16）年以降は増減を繰り返しており、経年的には減少傾向となっています。合計特殊出生率の推移をみると、2008（平成 20）年以降は 1.49 となり、それ以前より回復したものの、静岡県の 2013（平成 25）年以降の 1.50～1.55 と比べると低い水準となっています。

表 合計特殊出生率の推移（出典：人口動態統計調査）

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
函南町	1.46					1.44					1.49					1.49				
静岡県	1.42	1.39	1.47	1.40	1.41	1.37	1.37	1.39	1.39	1.44	1.44	1.43	1.54	1.49	1.52	1.53	1.50	1.54	1.55	1.52
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

4) 人口動態（転入・転出：社会動態）

社会動態の推移をみると、各年で異なりますが、2007（平成 19）年以降は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が強まっており、人口減少の一因となっています。

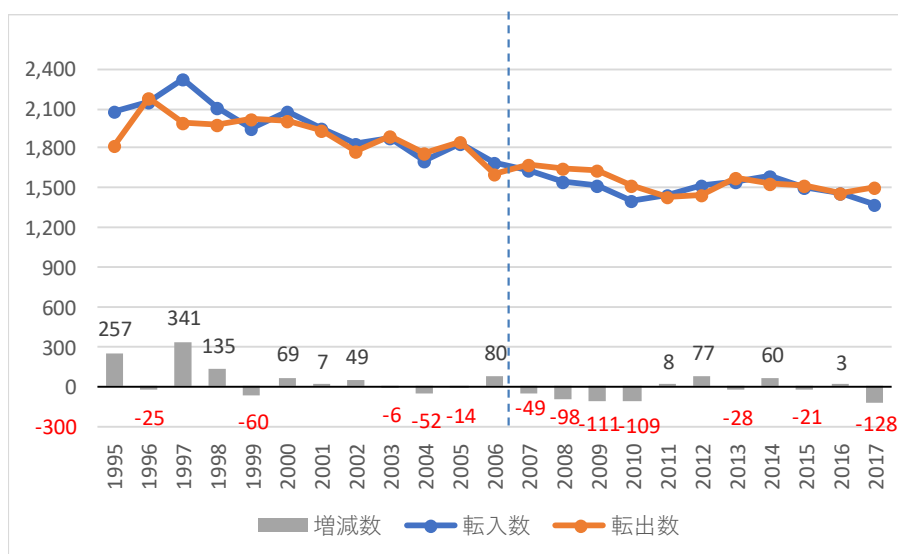


図 社会動態の推移（出典：住民基本台帳人口移動報告）

5) 人口動態（出生・死亡、転入・転出）の推移

自然動態と社会動態の推移を重ねてみると、2007（平成 19）年に自然減の傾向が始まったことと、2007（平成 19）年以降は社会減の傾向が強まってきたことにより、2012（平成 24）年を除いて、人口減少傾向が続いています。

2017（平成 29）年においては、316 人の人口減となっており、これまでで一番大きい減少数となっています。

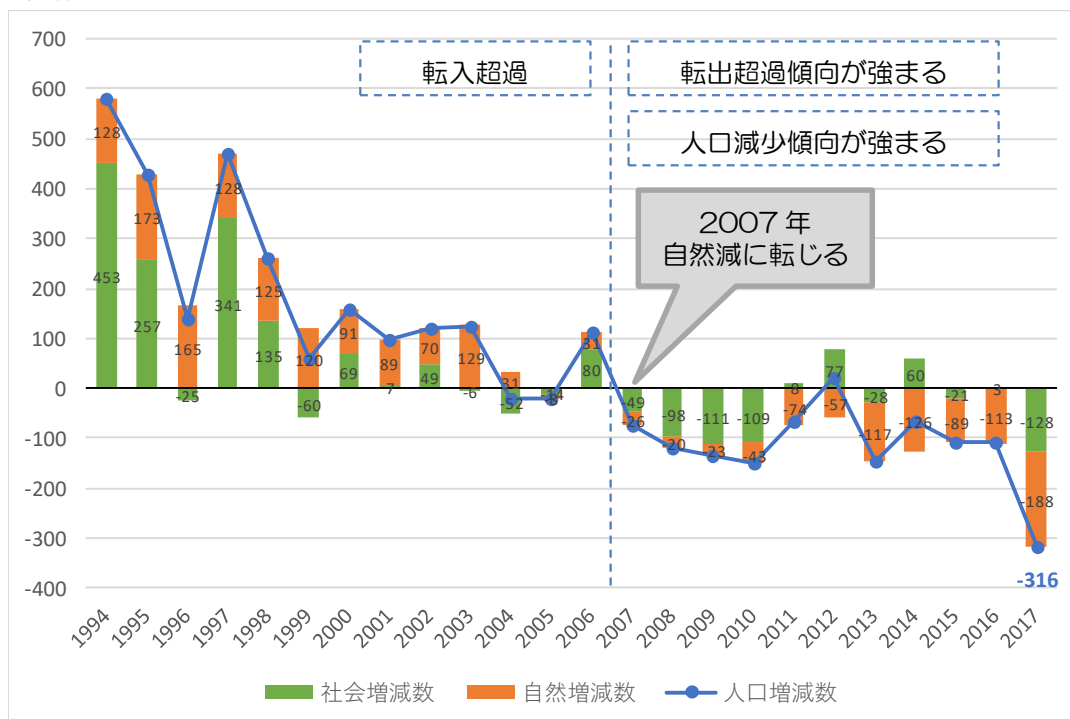


図 人口動態の推移（出典：住民基本台帳人口移動報告）

6) 人口動態（年齢階層別の転入・転出）

人口動態の推移について、直近4年間の年代別の純移動数（「転入数－転出数」）の状況を見ると、10代、20代の若年層の転出超過傾向が強くなっています。

一方、50代、60代以上については、転入超過傾向にありましたが、2016（平成28）年以降においては、60代が転出超過となっています。

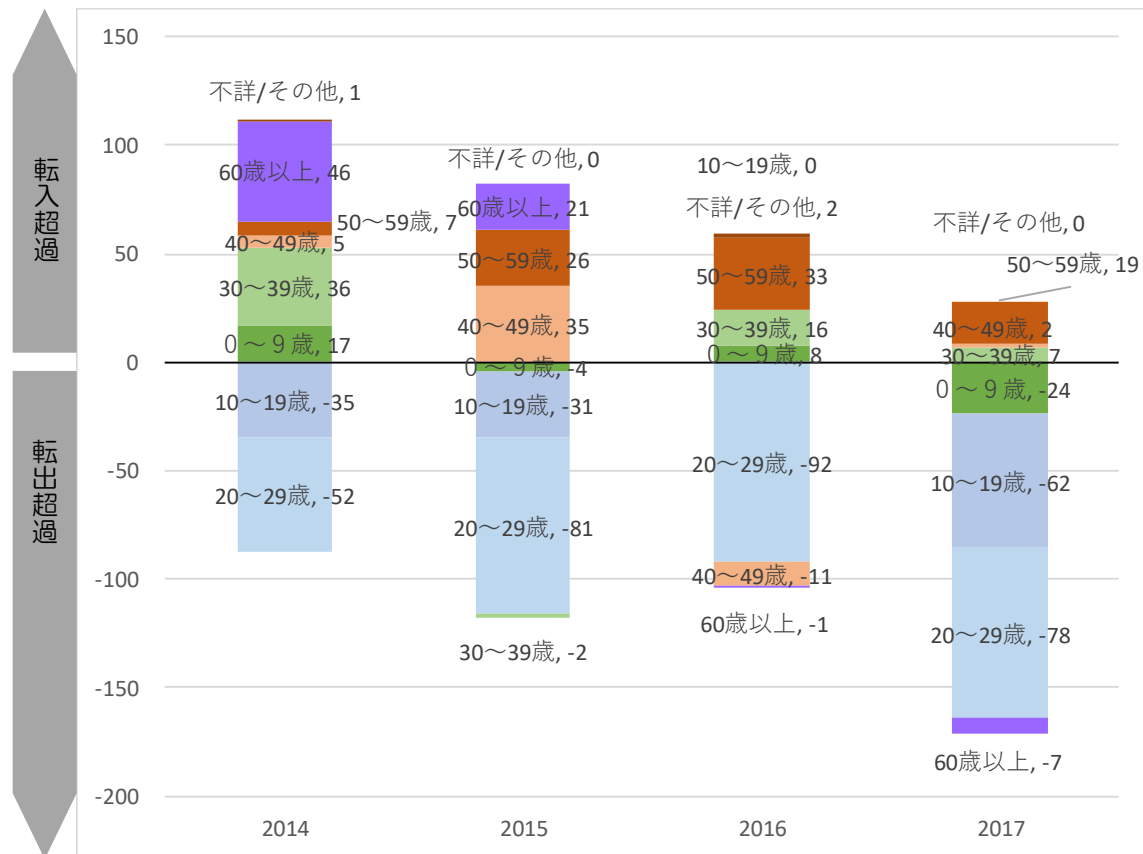


図 人口動態の推移（出典：住民基本台帳人口移動報告）

7) 将来推計人口（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

第1期総合戦略策定後、2015（平成27）年に実施された国勢調査の結果に基づき、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）により、2018（平成30）年に「日本の地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）」が発表されています。

本町においては、人口減少傾向が強まっていることから、将来推計人口について第1期総合戦略策定時（2013（平成25）年推計）と比較するとともに、現行人口ビジョンで示した「函南町の人口将来展望※」と比較しました。

人口将来展望では2060（令和42）年において、H25推計：2.26万人に対し約7,000人増とした2.97万人が示されています。H30推計値では人口減少がさらに進行する予測となっているため、2.04万人にとどまっており、その差は約9,000人に広がっています。

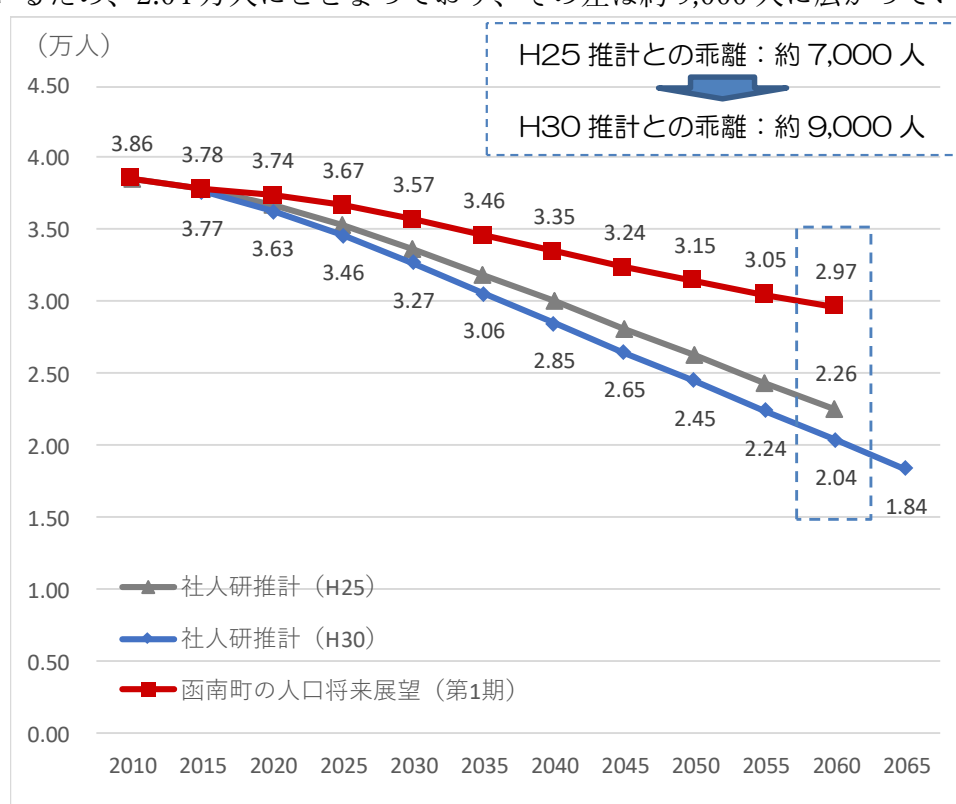


図 将来推計人口の比較（出典：国立社会保障・人口問題研究所をもとに作成）

※函南町の人口将来展望

- ・町の結婚・出産・子育てに関する意識調査によれば、子どもが2人以上ほしいとの若い世代の希望がみられたことから、**合計希望特殊出生率2.07を早期に実現**することを目指します。
- ・近年、町をとりまく重要事業（東駿河湾環状道路や内陸フロンティア構想、ファルマバレープロジェクト、伊豆半島グランドデザイン）の機を逃さずに「安定した雇用を創出」し、安心・安全な生活環境の創出に取り組み、新しい人の流れをつくることで、**人口の社会移動の均衡**を目指します。

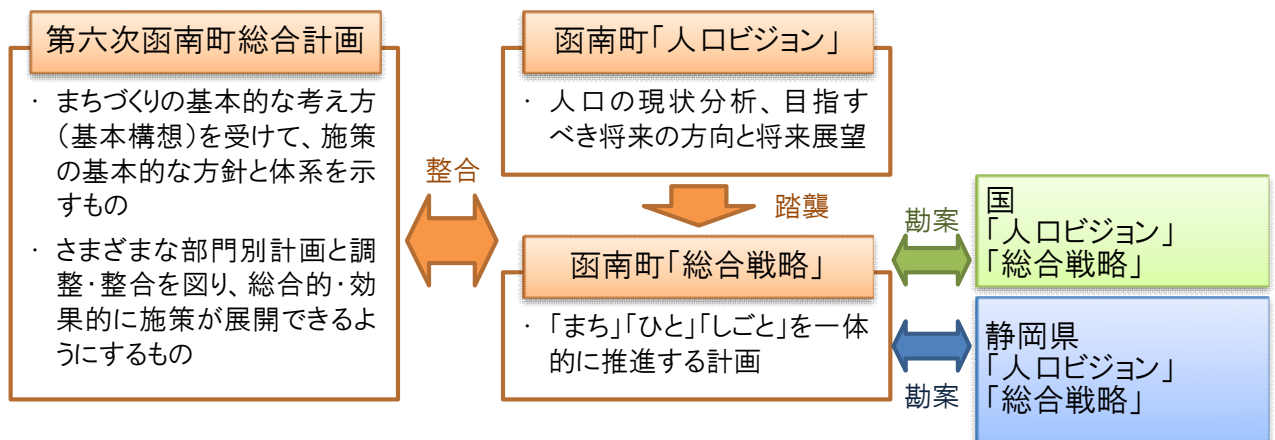
合計特殊出生率	2020（令和2）年に2.07
社会移動	2020（令和2）年に均衡

1.3 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略の位置づけ

本総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンで定めた長期展望を踏まえ、今後5年間で実施すべき戦略を定めることとします。

また、地方創生は国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、国及び静岡県の総合戦略を勘案し、相乗的に推進が図られるような総合戦略の策定に努めるものとします。



(2) 計画期間

本総合戦略の計画期間は、

2020（令和2）年度から2026（令和8）年度まで〔7力年〕

とします。

1.4 推進・検証体制

○策定体制（2019（令和元）年度）

第1期総合戦略の策定時に立ち上げた『函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会』などで、第1期総合戦略のこれまでの取組を検証し、事後評価を行います。

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期同様、この『函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会』を活用し、意見交換しながら総合戦略を検討します。

○推進体制（2020（令和2）年度～）

本総合戦略の推進にあたっては、縦割りを排除し、全庁的に施策に取り組むとともに、町民をはじめ産業界、国・県の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど本戦略に関連する各主体と連携を図りながら地方創生に取り組むものとします。

○検証体制（2020（令和2）年度～）

本総合戦略の計画期間においては、事業進捗管理と施策評価を適切に組み合わせ、適宜改善していく体制・仕組み（PDCAサイクル^{※1}）を構築します。具体的には、事業進捗管理（事務事業評価）は担当部局等を中心に毎年度実施し、施策評価は重要業績指標（KPI）^{※2}を基本目標と施策毎に設定し、事前評価・中間評価・事後評価を実施するものとします。

表 評価の仕組み

	主な評価者	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事務事業評価 （進捗管理）	担当部局	● （事業改善）	● （事業改善）	中間評価 （事業改善）	● （事業改善）	● （事業改善）	● （事業改善）	● （事業改善）
施策評価 （施策効果）	検討委員会	事前評価						事後評価 （施策改善）

^{※1} PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionサイクル。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

^{※2} 施策・事業ごとに設定する目標値であり、直接的な効果をモニタリングするために設定するもの。

2. 基本的視点と基本目標

2.1 基本的視点

2018（平成30）年12月に社人研より発表された新たな将来推計（準拠推計）では、本町の2060（令和42）年の総人口は約2.04万人となり、年少人口（15歳未満）が約0.19万人、65歳以上の高齢者の人口（高齢化率）が約0.91万人（約45%）となることが予測されています。

これまでの将来予測と比べると、総人口及び年少人口の減少が進み、高齢化はさらに進行すると予測されており、人口減少・少子高齢化の克服に向けて、依然として厳しい状況が続いているといえます。

本町における少子高齢化、生産年齢人口の減少は、合計特殊出生率が、1.49（2013-2017（平成25-平成29）年）と低く、社会移動についても、若者世代の流出など社会減の傾向が続いていることが要因となっており、第1期期間における人口動向を踏まえると、合計特殊出生率のわずかな回復は見られるものの、依然として社会移動における若い世代の流出超過など、これまでと比べても大きな改善が見られない状況です。

そのため、現状を踏まえつつ、現行人口ビジョンの考え方のもと、

パターン①：2025年に社会移動が均衡し、2035年までに合計特殊出生率を2.07に向上。

パターン②：2030年に社会移動が均衡し、2040年までに合計特殊出生率を2.07に向上。

以上、2つを条件として時点修正したシミュレーションを行いました。

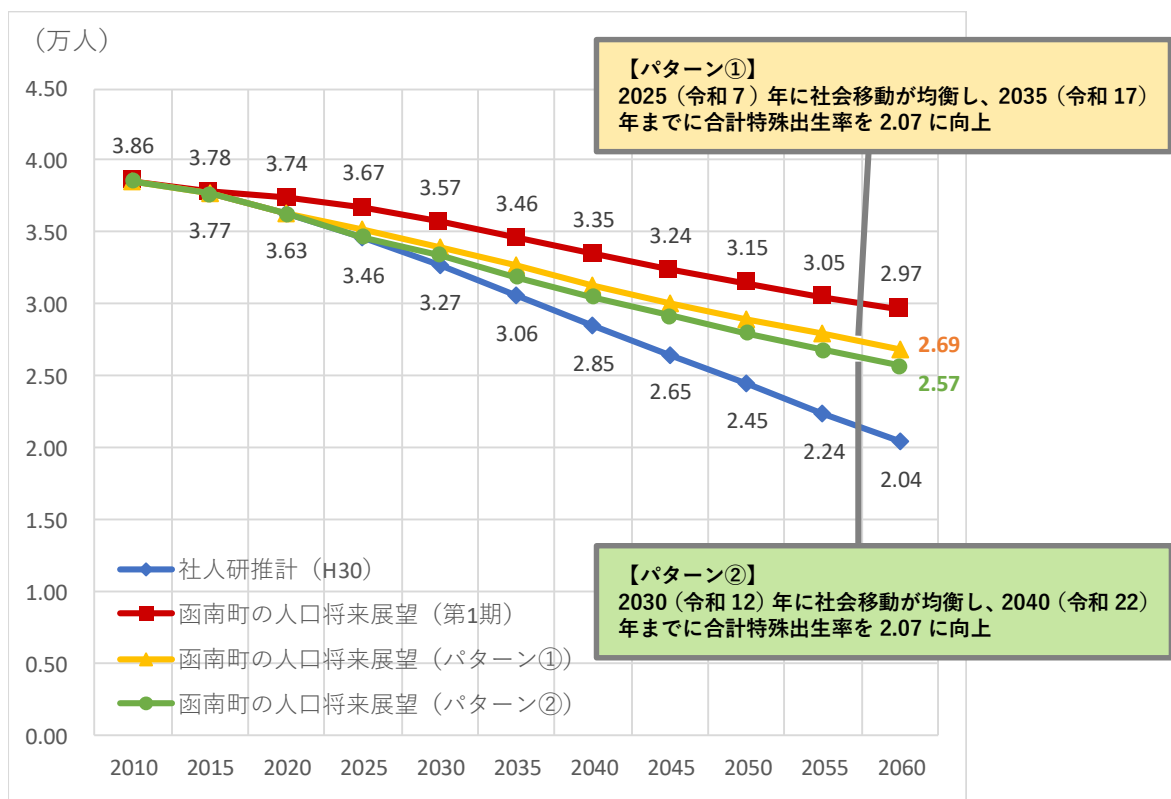


図 函南町の人口将来展望のシミュレーション比較
（出典：国立社会保障・人口問題研究所をもとに作成）

時点修正のシミュレーションでは、パターン①で2.69万人となり、パターン②では2.57万人程度となる見込みです。現行人口ビジョンの人口将来展望との乖離は、2060年で0.3～0.4万人程度の減少となります。

人口問題への対策は短期で結果が現れるものではなく、長期目標に立ち、函南町に住んで、仕事を持ち、家庭を築き、いきいきと暮らし続けることができるまちを、次の時代につなげていくためには、「継続を力にする」という姿勢で、これまでの取組を踏まえつつ、人口減少に歯止めをかけるには、将来のどこかの時点で、社会移動が均衡し、出生率が人口置換水準の2.07に回復することが、人口の規模や構造が安定するうえでの必須の条件となります。

このため、以下に示す第1期総合戦略で掲げた5つの視点を、第2期総合戦略においても基本的な視点として踏襲し、いち早く、合計特殊出生率を2.07に向上させることと、社会移動を均衡させることを前提として、

人口 2060（令和42）年に2.6万人を確保する

ことを目指し、さまざまな施策を展開していきます。

人口問題に取り組む基本的な視点	
視点1	道の駅ネットワークとの連携による観光交流人口の増加
視点2	鉄道駅・市街地と山間地域を結ぶ公共交通の確保
視点3	雇用創出と定住・移住促進のための土地利用誘導推進
視点4	函南ブランドの認定及び周知・PRと、ふるさと納税と連携した情報発信
視点5	インバウンド観光への対応による観光誘客の推進

2.2 基本目標

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の4つの基本目標を維持しつつ、新たな時代の潮流を取り入れながら、雇用や子育て、安心・安全な暮らし、地域づくりなど、各施策を通じて次の時代につながるまちづくりを進めていきます。

第2期総合戦略における4つの基本目標	
基本目標 1	主要幹線道路を活かした地域産業の活性化による安定雇用の創出とこれを支える人材を育て活かす
基本目標 2	安心・安全で公共交通の利便性を活かした定住・移住を促進する
基本目標 3	若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実と、誰もが活躍できる地域社会をつくる
基本目標 4	世界に誇れる地域資源を共有し、効果的な活用により広域で連携して、魅力ある地域をつくる

参 考

国の第1期総合戦略では、基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、以上の4分野を掲げ、施策の方向性が整理されていました。第2期国総合戦略においては、第1期総合戦略の4つの基本目標を維持しつつ、以下の新たな視点に重点を置いて施策を進めることとされています。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する	
	将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大
	企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
(2) 新しい時代の流れを力にする	
	Society5.0*の実現に向けた技術の活用
	持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生
	インバウンドの拡大を背景とした消費・観光需要の活用
(3) 人材を育て活かす	
	地方創生の基盤をなす人材の掘り起し・育成、活躍への支援
(4) 民間と協働する	
	地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業との連携強化
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる	
	誰もが交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成
(6) 地域経営の支援で取り組む。	
	地域経営の視点を持ち、地域の経済社会構造全体を俯瞰した地域マネジメントの実践

※IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。

図 第2期総合戦略の策定にむけた、国が示す新たな視点
(出典：「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」をもとに作成)

3. 函南町が取り組む総合戦略

3.1 総合戦略の体系図

基本目標	数値目標	基本方針	主な取組
1 主要幹線道路を活かした地域産業の活性化による安定雇用の創出とこれを支える人材を育て活かす	道の駅における年間販売額を1割増加させます。	1 道の駅・川の駅を拠点とした産業の創出・展開 2 地域ブランドの効果的な情報発信 3 企業誘致などの地域活性化に向けた土地利用の推進 4 町の産業を支える人材の育成	1) 農業の6次産業化推進事業 2) 道の駅・川の駅を活用した観光振興事業 1) 「函南ブランド」認定・PR事業 2) 地場産品を活用した食の提供メニュー等の開発 1) 平井地区土地利用事業 2) 函南駅周辺地区活性化土地利用事業 1) 農業の担い手育成事業 2) 商工会と連携した人材育成事業 3) 高齢者、障がい者等の就労支援事業
2 安心・安全で公共交通の利便性を活かした定住・移住を促進する	人口の社会移動を均衡に近づけます。(5年間の累計)	1 若者世代等の定住・移住の促進 2 安心・安全な居住環境を構築する 3 地域と連携した災害対策の推進	1) 勤労者住宅建設資金借入金利子補給事業 2) 空き家対策事業 3) 移住・定住の相談事業 1) 狭あい道路整備等促進事業 2) 老朽化した施設の更新及び耐震化によるライフライン強化事業 3) 都市環境形成促進事業 4) 都市公園再整備・改修事業 5) 公共交通実証運行事業 1) 消防団活動の推進事業 2) 情報伝達力の充実強化事業
3 若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実と、誰もが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率の向上を目指します。	1 出会いの場の提供と結婚支援のための環境の充実 2 安心して子どもを産み育てることのできる、魅力のある、優れた子育て機会の充実 3 「生きる力」を育む質の高い教育環境をつくる 4 町民の心と身体の健康を育む活動の推進 5 多様なライフスタイルに合わせた行政サービスの提供	1) 婚活活動事業 1) 子育て世代包括支援センター関連事業 2) 子育てアプリ「かんnavi」利用促進事業 3) 地域の子育て支援体制強化推進事業 4) 子育て支援コンシェルジュ事業 5) 町立幼稚園預かり保育事業 6) 留守家庭児童保育事業 7) 健やかに子どもを育むアウトリーチ事業 1) いじめ・不登校、問題行動、虐待対策の推進 2) 教育のICT化の推進による学習環境の整備 3) 幼児教育の充実 4) 学校施設の大規模改修の推進 5) 外国語（英語）教育環境の整備 6) 子ども読書活動の推進 1) 町民の健康アクティビティ・プログラム推進事業 2) ニュースポーツ体験教室の開催 3) 歩いて行ける居場所の拡大 4) ホームヘルプ推進事業 1) 町税・上下水道料らくらく納付事業 2) マイナンバーカード利用促進事業
4 世界に誇れる地域資源を共有し、効果的な活用により広域で連携して、魅力ある地域をつくる	町内の年間観光交流客数を1割程度増加させます。	1 各地域の観光資源を活かした観光産業の振興 2 インバウンド観光に対応した観光振興の推進	1) 道の駅・川の駅を活用したイベント事業 2) 伊豆半島ジオパーク活用事業 3) 観光資源のプロデュース事業 4) SNS等によるシティプロモーション 1) インバウンド観光の受入環境の充実 2) かんなみ仏の里美術館 HP の利用促進事業

3.2 総合戦略の具体的施策

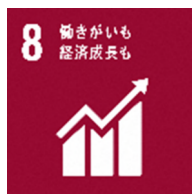
基本目標

1

主要幹線道路を活かした地域産業の活性化による 安定雇用の創出とこれを支える人材を育て活かす

伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路が開通し、東名高速道路、新東名高速道路と接続したことから、物流機能が著しく向上しました。この道路の開通を効果あるものとするため、ファルマバレープロジェクトやふじのくにのフロンティアを拓く取組を活用し、地域産業の活性化に結び付ける企業誘致を推進し、安定雇用の創出を目指します。

また、本町の産業を支える人材を、育成・活用するための取組を進めます。



【数値目標】

道の駅における年間販売額を 1 割増加させます。

2018（平成30）年：4.99 億円 ⇒ 2026（令和8）年：5.50 億円

■ 基本方針と主な取組・重要業績評価指標（KPI）

【基本方針 1】

1

道の駅・川の駅を拠点とした産業の創出・展開

多くの観光客等が訪れ賑わう重点道の駅を拠点として、6次産業化の推進による新たな産業を創出するとともに、道の駅・川の駅を活かした各種観光事業等の展開や魅力を発信することにより、観光をはじめとする産業振興を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

道の駅物産販売所と飲食施設の総売上額

2018(平成30)年度
32,689万円

61,000万円

道の駅・川の駅の年間利用者数

2018(平成30)年度
163.5万人

205.0万人

【主な取組】

1) 農業の6次産業化推進事業

地場産品を利用した加工食品の製造・流通・販売や地場産品を使用したレストラン等を活用し、商品開発や施設整備の推進を図ります。

2017（平成29）年5月に開業した重点道の駅において、農業者と商工業者による農商工連携事業を民間活力による新しい農作物の収穫とそれを使った商品を提供しています。

また、道の駅・川の駅を活用した体験農業や体験加工等のイベントを開催し、地場産品を活用した新たな地域ブランドを創出します。

2) 道の駅・川の駅を活用した観光振興事業

道の駅の観光案内所を活用して、インバウンドに対応した観光情報等を発信します。観光情報は、町の紹介、ジオサイト・文化財のPR、特産品のPR、町内・伊豆半島の地域資源・イベントの紹介の情報を提供します。

また、道の駅でイベントを実施し、観光資源等を国内外にPRしてインバウンドにも対応した観光情報等の発信をします。

川の駅ではイベント広場や水防多目的センターを活用し、観光情報等の発信やイベントを実施し道の駅や町内の観光施設と連携して観光発信を行います。

【基本方針2】

2

地域ブランドの効果的な情報発信

地域産業の活性化と安定した雇用創出をするため、新たな販路開拓や流通経路の拡大を目指し、豊かな自然の中で育てられた名産・特産品を「函南ブランド」として認定するとともに、効果的に全国へPRします。また、「函南ブランド」認定品を活用したメニューの開発など、「函南ブランド」発信の取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

ふるさと納税寄附件数

2018（平成30）年度
1,191件

6,000件

【主な取組】

1) 「函南ブランド」認定・PR事業

函南ブランドを公募し、「函南ブランド認定審査委員会」にて「函南ブランド」を認定します。

また、認定した「函南ブランド」については、町や道の駅のホームページに加えて、広報、パンフレット、パネル等によるPRを推進するほか、各種イベントや道の駅物産販売所での販売、ふるさと納税寄附金の返礼品とすることで、全国へ発信し「函南ブランド」の認知度を高めていきます。

2) 地場産品を活用した食の提供メニュー等の開発

函南カルボナーラをはじめとして、丹那牛乳や函南トマトなどの「函南ブランド」認定品、地域の特産品を活用した新たな商品や道の駅等における食の提供メニューの開発等、「函南ブランド」発信の取組を支援していきます。

【基本方針 3】

3

企業誘致などの地域活性化に向けた土地利用の推進

東駿河湾環状道路の開通や伊豆縦貫自動車道の整備推進により、県内各地や首都圏とのアクセス性向上の契機を活かし、企業誘致や移住・定住者の受入のための土地利用の検討のほか、低未利用地となっているＪＲ函南駅周辺地区の活性化など、地域産業の活性化につながる土地利用の検討を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

地権者や地区との意見交換会の開催（平井地区） 2019（令和元）年度 1回 2回（累計）

地権者や地区との意見交換会の開催（函南駅周辺） 2019（令和元）年度 0回 1回（累計）

【主な取組】

1) 平井地区土地利用事業

伊豆縦貫自動車道の（仮称）函南ＩＣが計画されている平井地区（約44ha）において、交通便利性の向上を契機として、企業誘致や移住・定住希望者を受入れるための住宅地を確保する取り組みとともに、優良農地の保全について、関係機関等と検討・調整を図りながら、地権者や地区との意見交換会等を実施し、土地利用方針の検討を行います。

2) 函南駅周辺地区活性化土地利用事業

函南駅周辺地区活性化に向けて、函南駅南側や函南駅北側の土地利用について、地権者や地区との意見交換会等を実施し、函南駅周辺の土地利用方針の検討を行います。

【基本方針4】

4

町の産業を支える人材の育成

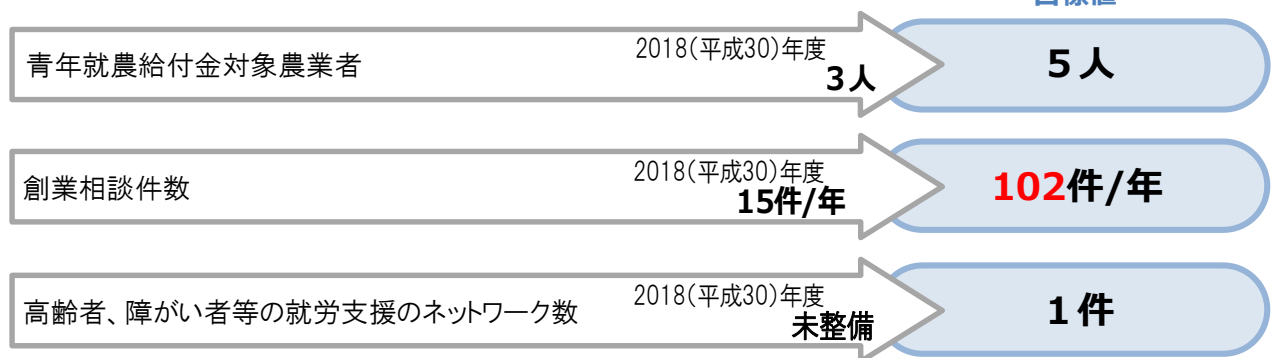
基幹的産業である農業を維持するため、担い手の育成を行います。

商工業においては、商工会と連携し、事業継承も含めた創業希望者・創業者に対する支援を行うことで、次世代の人材育成と新たな雇用の創出を図ります。

また、誰もが生き活きと生活できるよう、高齢者、障がい者等の就労支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値



【主な取組】

1) 農業の担い手育成事業

新規就農に意欲を持つ者に対しては、農協、県、町でサポートを継続的に行っていきます。また、新規就農者の運転資金として、農業次世代人材投資事業の要件を満たす者には交付金を交付し支援していきます。同時に新規で農地を取得する際には農地中間管理事業等により農地の確保についてもサポートしていきます。

2) 商工会と連携した人材育成事業

良好な事業をバトンタッチする事業承継を含め、創業希望者、創業者（創業後5年以内）の各ステージに対応し、商工会や各関係機関と連携し一体的に次世代人材育成を支援していきます。

3) 高齢者、障がい者等の就労支援事業

一人ひとりの可能性を広げ自分らしく生き活きと生活できるよう、高齢者、障がい者等の就労支援のネットワークを構築します。

障害者自立支援協議会や生活支援体制整備協議体に、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、シルバー人材センター、民間企業、サービス事業所、教育機関等の関係機関と就労を希望する高齢者、障がい者等が参加し、適正な就労を図るため協議します。

基本目標 2

安心・安全で公共交通の利便性を活かした 移住・定住を促進する

函南町は、JR函南駅にて新幹線の停車駅である三島駅及び熱海駅に一駅で接続でき、首都圏まで概ね1時間で行ける立地条件にあります。

また、函南塚本ICまで開通した東駿河湾環状道路は、東名高速道路及び新東名高速道路に、約15分で接続可能となり、人や物の流れが大きく変わりました。

公共交通の利便性や道路整備の進捗、そして企業や大学、専門学校等の教育施設が集中する沼津、三島を中心とする東駿河湾都市圏に隣接していることから、通勤、通学を含めた生活しやすい居住環境を最大限活かし、移住・定住の促進を図り人口増加を促します。



【数値目標】

人口の社会移動を均衡に近づけます。

(2022年-2026年の累計)

2013（平成25）年-2017（平成29）年の累計：-747人

⇒ 2022（令和4）年-2026（令和8）年の累計：均衡（0人）に近づける

■ 基本方針と主な取組・重要業績評価指標（KPI）

【基本方針1】

1

若者世代等の移住・定住の促進

流出超過となっている若者世代を中心として、移住・定住に関する各種の情報や住まいに関する情報提供に加え、相談事業による支援を行い、移住・定住者の受入体制の充実により、移住・定住を促進します。

また、町外からの定住促進するための支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

利子補給件数

2018(平成30)年度

7件

10件/年

無料相談会開催回数

2019(令和元)年度

1回

6回（1回/年）

移住・定住の相談件数

2018(平成30)年度

9件

60件/年

【主な取組】

1) 勤労者住宅建設資金借入金利子補給事業

勤労者の定住と住宅建設を促進するため、勤労者住宅建設資金借入金利子補給制度により、勤労者への支援を行います。

2) 空き家対策事業

「~~空~~家等対策計画」に基づき、空き家等の流通の円滑化を促進するため、空き家データベース（空き家バンク）の構築により、空き家等の情報について町のホームページなど多様な媒体を用いて発信するなど、空き家バンク制度創設の検討を行います。また、専門知識を有する関係団体等と協力し、空き家の無料相談会を開催します。

3) 移住・定住の相談事業

移住者・定住者の増加を目指すため、ホームページや移住促進PR動画、パンフレットを通じて全国へPRを行います。また、県が主催する首都圏での移住相談会などに参加し、移住・定住を促進します。

【基本方針 2】

2

安心・安全な居住環境を構築する

快適な暮らしが実現できるよう、道路、公園等の整備推進や、水道などのライフラインの更新などにより、安心・安全な居住環境の構築に努めます。

また、誰もが社会参加しやすい公共交通体系の構築に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

狭あい道路の拡幅数（5年間累計）

2018(平成30)年度
14箇所

35箇所

上水道の管路の耐震化率

2018(平成30)年度
10.8%

18.0%

都市公園の再整備・改修事業の実施件数

2019(令和元)年度
2件

10件（2件/年）

交通空白地域の解消に向けた支線交通導入

2019(令和元)年度
－ 件

1 件

【主な取組】

1) 狭あい道路整備等促進事業

狭あい道路整備等促進事業による道路後退部の寄付に伴う分筆・所有権移転登記費用、工作物及び立木の移転補償費を補助することで、道路の拡幅・改良をし、歩行者と自動車の安心・安全な通行が可能となるよう取り組みます。

2) 老朽化した施設の更新及び耐震化によるライフライン強化事業

昭和40年代から50年代に整備した水道施設は、建設後40年以上経過し、更新時期を迎えており、施工時期により耐震性の劣る施設も存在しているため、施設整備計画（管路耐震化計画・施設更新計画・水道事業基本計画）に基づき、安心して暮らせる生活環境をつくるため、浄水施設や主要管線の補強等を効率的に行います。

また、下水道施設は、1976（昭和51）年に事業着手を行い、40年以上経過しており、緊急輸送路に埋設された污水管や広域避難所に繋がる污水管については、函南町下水道総合地震対策計画に基づき、耐震化を行います。その他の下水道施設については、ストックマネジメント計画を策定し、効率的に更新を行います。

3) 都市環境形成促進事業

巨大地震の発生が想定される中、1人でも多くの町民の生命を守るため、効果的かつ効率的に建築物の耐震改修等を実施することが求められていることから、町民に対し建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性について普及活動に積極的に取り組むとともに、国や県の補助制度を活用し、建築物の耐震改修の促進を図ります。

また、総合的な治水対策の一環として雨水の有効利用により、その流出を抑制するとともに地下水の涵養を図るため、雨水浸透・貯留施設の設置に対し補助金を交付し、推進を図ります。

4) 都市公園再整備・改修事業

特に多くの町民が利用する柏谷公園を中心に、都市公園の再整備・改修を行います。施設の充実、ユニバーサルデザイン化等の再整備、既存施設の改修を進めることで、子育て世代や高齢者が快適に利用できる公園を目指します。

5) 公共交通実証運行事業

「函南町地域公共交通網形成計画」に基づき、既存公共交通の利用環境の改善や利用促進を図る取組を行うとともに、公共交通空白地の解消や既存公共交通の利便性向上、連携強化等を図るため、バス路線の拡充等、運行計画の策定を行い、利用しやすい公共交通体系の構築に向けて、実証運行を行います。

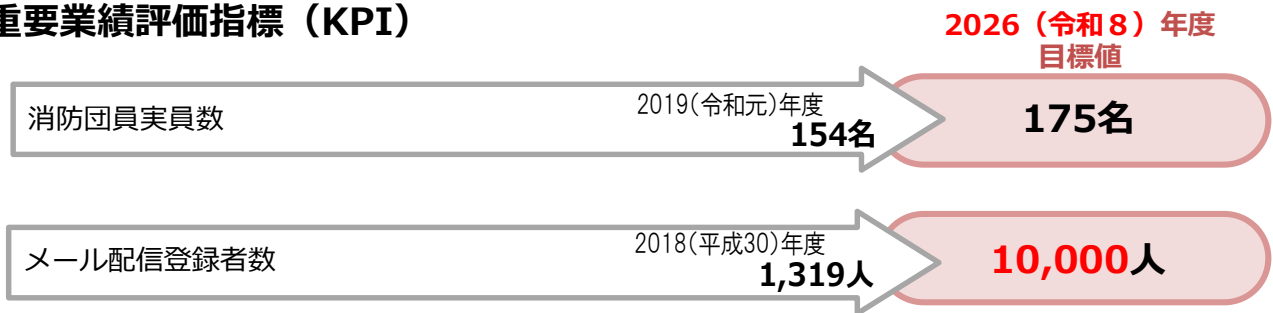
【基本方針 3】

3

地域と連携した災害対策の推進

南海トラフ巨大地震の切迫性が増し、風水害・土砂災害が激甚化する中で、町民への確実な情報伝達のための環境整備を推進するとともに、防災意識の向上や地域の連携を高め、様々なリスクに対応できる自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】



【主な取組】

1) 消防団活動の推進事業

住民の財産と生命を守るため、詰所の耐震化や車両の更新を行い、消防団の円滑な活動を推進するとともに、自主防災会と連携し消防団員の確保を促進します。

2) 情報伝達力の充実強化事業

J-ALERT（全国瞬時警報システム）などの緊急情報を住民に確実に伝達するため、防災行政無線（同時通報無線）の適切な維持管理や登録制メール配信サービス・町公式LINEの登録者数の促進を図ります。

また、災害時の電話不通による救援要請等の情報伝達遅れを防止するため、MCA無線による自主防災会との定期的な通信訓練を継続します。

基本目標

3

若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実と、
誰もが活躍できる地域社会をつくる

函南町の人口は、2008（平成20）年頃より減少傾向を示しており、高齢化率は2019（平成31）年4月現在31.2%となっています。少子化も確実に進行しており、年少人口は11.8%、税収に大きく影響する生産年齢人口は、60%を割り込み57.0%となっています。

このため、若者が安心して結婚し、出産・子育てしやすい環境を充実させ、函南町で暮らしたいと思わせる施策を町内外に情報発信するとともに、多様な人材が活躍できる社会の実現を目指します。あわせて、町民一人一人が心身ともに健全な生活が送れるよう、町民の行う健康づくり活動やスポーツイベントを支援します。



【数値目標】

合計特殊出生率の向上を目指します。

2018（平成30）年：1.49 ⇒ 2026（令和8）年：向上

■ 基本方針と主な取組・重要業績評価指標（KPI）

【基本方針 1】

1

出会いの場の提供と結婚支援のための環境の充実

未婚者の結婚願望をかなえ、婚姻者数を増やすため、出会いの場を提供することで、結婚支援のための環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

出会いの場の提供（イベント等の開催数）

2019（令和元）年度

－ 回

20回/年

【主な取組】

1) 婚活活動事業

静岡県及び県内市町で運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」で、町内や近郊に住む未婚の男女を募集し、マッチングシステムを活用したより良い出会いの機会を提供するとともに、婚活セミナーや婚活イベント等を開催するなど、結婚支援のための環境づくりの推進を図ります。

【基本方針2】

2

安心して子どもを産み育てることのできる、魅力のある、
優れた子育て機会の充実

町民の子育てに関する負担や不安感を解消するため、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を提供し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

また、少子化の進行、核家族化の進展、共働き家庭の増加、時間的制約等を背景として、子育てに対するニーズが多様化していることから、子育てのサポート体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

子育てアプリ「かんnavi」の登録率

2018(平成30)年度

38%

60%

※登録率：未就園児（当該年度に3歳となる幼児）の登録率（毎年3月31日時点）

ファミリー・サポート・センター事業会員数

2018(平成30)年度

93人

120人

子育てコンシェルジュの年間延べ相談件数

2018(平成30)年度

266件

180件

町立幼稚園の預かり保育の受入人数

2018(平成30)年度

90人

20人

※こども園化に伴い預かり保育事業を廃止する園があるため目標数値は減となる。

町内の全ての留守家庭保育所での対象児の拡充

2018(平成30)年度

400人

500人

アウトリーチ事業の活動を実施する回数

2018(平成30)年度

7回

7回

【主な取組】

1) 子育て世代包括支援センター関連事業

すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援の調整、関係機関と連絡調整するなどして、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、安心して子育てができる環境づくりの推進を図ります。

特に、1歳未満のお子さんのいる母親の支援として、妊産婦の交流と気軽に集まれる場所であるサロン、産後間もない時期の母子の心身のケアや育児サポートをする産後ケア（産科医療機関等）や良好な母子関係を育む支援をする養育支援訪問（育児支援・家事支援）、必要な栄養を確保し母体の回復を促す昼食の配達などに取り組みます。

2) 子育てアプリ「かんn a v i」利用促進事業

妊娠中・子育て中の方が、スマートフォンやパソコンを使ってお子さんの成長記録や予防接種スケジュール管理などが手軽にできるように、母子手帳アプリ「かんn a v i」を提供し、健康情報や子育て支援情報を配信します。

3) 地域の子育て支援体制強化推進事業

ホームスタートかなみや、ファミリー・サポート・センターなどの既存事業を充実させます。

- サービス内容、対象者、利用方法について広報で紹介し、保育園、幼稚園、産婦人科や町内施設に案内を配架します。
- ファミリー・サポート・センター事業の会員を増やして地域でのつながりに活かします。
- 子育て世代包括支援センターと連携し、母子健康手帳交付時の資料として提供します。

4) 子育て支援コンシェルジュ事業

子育て支援の案内役として、かなみ知恵の和館・子育て交流センターに保健師や保育士等の専門的知識を有する職員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置します。

5) 町立幼稚園預かり保育事業

町立幼稚園の預かり保育の拡充を図ることで、子育てしやすい環境の充実を図ります。

6) 留守家庭児童保育事業

留守家庭における児童を対象とした保育所の拡充を図るため、保育対象児童を現在の小学校5年生から小学校6年生までの拡充を目指します。

7) 健やかに子どもを育むアウトリーチ事業

子どもたちの安心・安全な居場所となっている留守家庭児童保育所等において、生涯学習事業として実施しているニュースポーツやもの作り体験教室などを出張して行い、健やかに育成される環境整備の推進に取り組みます。

(活動例)

- 誰でも気軽に楽しめるタグラグビーやスポンジテニスなどのニュースポーツ体験教室
- 納豆パックなどのリサイクル用品を用いたもの作り体験教室

【基本方針3】

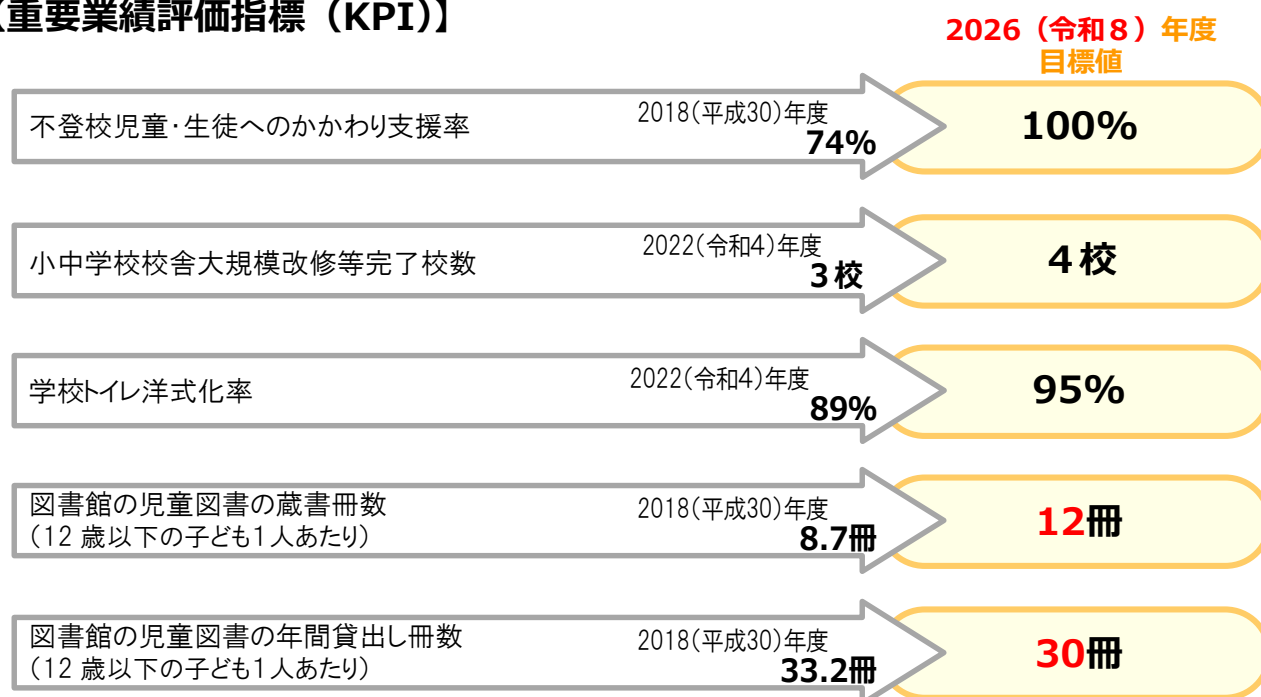
3

「生きる力」を育む質の高い教育環境をつくる

学校施設、設備の充実による安心・安全と、学校現場における複雑化・多様化する課題への対応や、ICTの活用をはじめとした多様な学びに対応できる教育環境をつくります。

また、教職員の資質や指導力を育成する体制を整え強化していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】



【主な取組】

1) いじめ・不登校、問題行動、虐待対策の推進

子どもを取り巻く環境の変化に対応し、教育支援センターを中心とした学校、各種機関との連携を推進し、複雑な課題を抱える子どもたちに対する支援の充実を図ります。教育支援センターにおいては、センター長、公認心理士、生徒指導支援専門監、SSWなど、専門的な知識と経験を備えたスタッフが支援・指導にあたり、不登校児童生徒が安心して生活できる適応指導教室「チャレンジ教室」を運営します。さらに、中学校においては、校内適応指導教室の設置・運営を進め、課題を抱える子どもたちの居場所づくりに努めます。

問題行動に関する情報共有と対応について検討する「いじめ防止等生徒指導連絡協議会」と不登校児童生徒への適切な対応や他機関との連携について検討する「不登校連絡会」を定期的で開催し、学校、地域、専門機関が協力して課題解決に向けて取り組みます。

2) 教育の ICT 化の推進による学習環境の整備

「児童生徒が一人一台の端末を利用できる環境は令和の教育のスタンダードである」という国の方針に基づき、ICTを活用した学習環境の整備を進めます。あわせて、急激な時代の変化に対し、柔軟な対応ができるよう、先進的な活用や汎用性が高い利活用法を教職員間で共有する研修体制を整備します。

3) 幼児教育の充実

幼児教育センターによる、幼児教育に携わる教員、保育士の連携を強化し、研修等を継続して実施することで、幼児教育の充実を図ります。また、小学校と互いの教育内容を共有し、つながりのある学びを提供します。

4) 学校施設の大規模改修等の推進

老朽化が進んでいる学校等については大規模改修や長寿命化、トイレの洋式化などを実施し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。また、ICT教育を推進するために、一人一台端末を活用すると共にニーズに合った学習環境を提供していきます。

5) 外国語（英語）教育環境の整備

小学校4名、中学校2名の外国人語学指導助手（ALT）を配置し、外国語（英語）授業だけでなく、学校生活で本物の英語にふれ、自己表現する機会や場面を増やすとともに、ICTを活用したより効果的な英語学習を実践し、児童生徒のコミュニケーション能力育成を推進します。

6) 子ども読書活動の推進

全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、積極的にその環境整備を推進していきます。

【基本方針4】

4

町民の心と身体の健康を育む活動の推進

町民のライフステージに応じた心と身体の健康の維持向上を図るため、健康増進や介護予防等、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの機会を創出します。

特に高齢者については、社会参加を促進するため、居場所づくりを行うとともに、安心して暮らせるよう、日常生活を支援する体制を整備します。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

健康アクティビティ・プログラムへの年間延べ参加数 2018(平成30)年度 9,099人 → 7,700人

※一般向け、高齢者向けの延べ参加数を計上

ニュースポーツ体験教室への年間参加者数 2018(平成30)年度 521人 → 550人

居場所が1箇所以上ある自治会の数 2018(平成30)年度 16区 → 20区

【主な取組】

1) 町民の健康アクティビティ・プログラム推進事業

町民の健康増進と介護予防のために健康増進プログラムを推進します。

- 「一般向け」アクティビティ・プログラム（健康増進）
- 「高齢者向け」アクティビティ・プログラム（介護認知症予防）

2) ニュースポーツ体験教室の開催

町民の健康づくり活動や生涯スポーツの推進を図るため、ニュースポーツ体験教室を実施し、スポーツに親しむ町民の交流の場づくりを行います。

3) 歩いて行ける居場所の拡大

地域に暮らす人たちが、誰でも気軽に立ち寄って交流できる場を増やし、自由に集い楽しみ、困りごとを相談したり、助け合える関係を育む風土を醸成します。

4) ホームヘルプ推進事業

高齢になり一人暮らしになっても安心して暮らし続けることができるよう、自助互助の取り組みの充実を図ります。社会福祉協議会へ委託により配置している生活支援コーディネーターが、生活支援ボランティアや運転ボランティアを養成しています。自分でできなくなった家事や買物、通院等への外出をお互い様の気持ちでお手伝いする仕組みを拡大していきます。

買物や調理、民間の配食サービスを利用できず、見守りを必要とする一人暮らしの高齢者等には、食の自立支援事業により、直接お弁当を手渡し、声をかけることにより、日々の見守りを継続していきます。

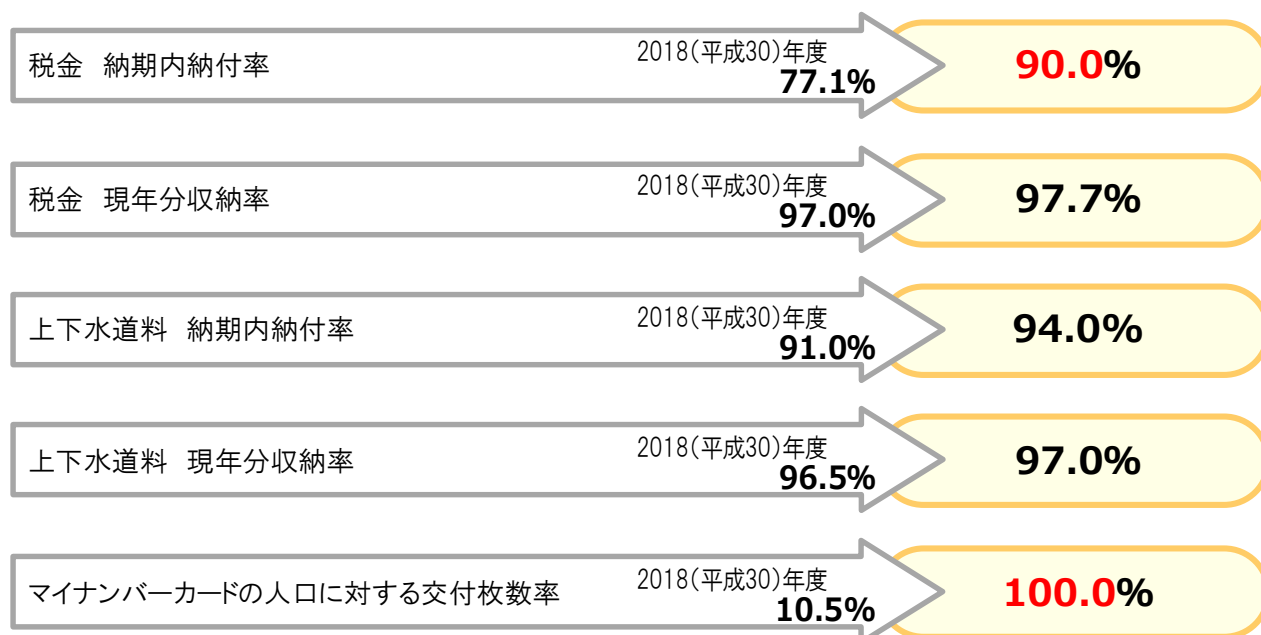
【基本方針5】

5

多様なライフスタイルに合わせた行政サービスの提供

ライフスタイルが多様化している現代において、多様化する町民のニーズに柔軟に対応するため、税金や上下水道使用料の納付、各種証明書の発行等から、快適な行政サービスを提供するための環境整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

【主な取組】

1) 町税・上下水道料らくらく納付事業

ライフスタイルが多様化している現代において、快適な行政サービスを提供するため、町税（固定資産税・都市計画税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税）及び上下水道使用料のコンビニエンスストアでの納付ができるようにし、納付のための時間的制約を軽減することで、暮らしやすい環境を作ります。

また、さらなる利便性の向上のため、キャッシュレス収納が可能となるよう、クレジットカード収納等への対応について検討を進めます。

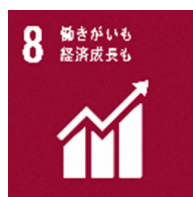
2) マイナンバーカード利用促進事業

住民に対する行政サービスの利便性向上を図るため、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、所得証明書などの各種証明書を、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア等での交付サービスや消費活性化策の構築の検討を進めます。

基本目標 4

世界に誇れる地域資源を共有し、効果的な活用により 広域で連携して、魅力ある地域をつくる

静岡県東部・伊豆地域は、世界遺産である富士山の眺望景観や明治日本の産業革命遺産として世界遺産に登録となった韮山反射炉、世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークなど、世界に誇れる文化遺産が点在しています。また海や山の幸が豊富でおいしい食材が豊富にあります。これら地域資源を各地域が連携して、効果的に活用することにより関係人口の増加につなげ、観光産業の発展に結び付けることにより、雇用の増大、定住人口の増加を目指します。



【数値目標】

町内の年間観光交流客数を1割程度増加させます。

2018（平成30）年：240.1 万人

⇒ **2026（令和8）年：264.1 万人**

■ 基本方針と主な取組・重要業績評価指標（KPI）

【基本方針1】

1

各地域の観光資源を活かした観光産業の振興

世界遺産である富士山の眺望景観や明治日本の産業革命遺産として世界遺産に登録となった韮山反射炉、世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークなど、世界に誇れる文化遺産が点在する県東部・伊豆半島の入口に位置していることから、これらの豊かな観光資源と連携し、観光交流人口の拡大を図り、観光産業を中心とした地域経済の振興を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値



※開設済の Facebook、Instagram、LINE のフォロワー数の合計を計上

【主な取組】

1) 道の駅・川の駅を活用したイベント事業

多くの観光客が訪れる道の駅・川の駅を活用し、様々なイベントを開催します。また、イベントを通じて町内の観光等の案内や伊豆半島の全体を紹介し、観光資源やイベント情報等の情報発信を充実させます。

2) 伊豆半島ジオパーク活用事業

世界認定された伊豆半島ジオパークについて、興味関心を高めるためにジオツアーを実施します。町内のジオサイトを活用し、ジオパークの情報発信をするとともに観光施設の活性化を目指します。

また、伊豆半島ジオパークは町内だけでなく伊豆半島各所に点在するため、広域連携が不可欠となります。ジオツアー実施の際には、伊豆半島ジオパーク全体の知識を持ったボランティアガイドを町内に限らず広域的に派遣依頼し、ツアーを充実させます。

3) 観光資源のプロデュース事業

交流人口の増加により、観光産業の発展に結び付けるため、町内の様々な観光資源や観光施設の優れたポイントの発掘と、観光産業に結び付け多方面に渡る施策を展開します。また、町内観光施設や伊豆半島の観光地と連携し、町内へ誘客させる施策を展開します。

4) SNS 等によるシティプロモーション

広報かなみを読まない世代や町の情報をいち早く知りたい子育て世代など町民が生活するうえで密接に関連する情報を迅速かつ広範囲に周知するため、また、町外者に町の魅力を様々な形で伝え興味を持ってもらうため、広報かなみやホームページだけでなく各種SNS（Facebook、Instagram等）を使用し、町の情報（イベント、四季の風景、緊急情報、工事情報など）を発信していきます。

【基本方針2】

2

インバウンド観光に対応した観光振興の推進

世界に誇れる文化遺産を活かした観光の推進により、国内だけでなく国外の観光交流人口の増大と対応を図るため、インバウンド観光に対応した環境の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

2026（令和8）年度
目標値

インバウンド対応観光施設の数

2018(平成30)年度

1施設

8施設

かなみ仏の里美術館における外国人観光客の数

2018(平成30)年度

53人

70人

【主な取組】

1) インバウンド観光の受入環境の充実

町内観光施設でインバウンドの受入ができる施設を増加させるとともに、受入環境の充実を目指します。

2) かなみ仏の里美術館 HP の利用促進事業

平成27年度に美術館ホームページのフルリニューアルの実施により、多言語（日・英・韓・北京・広東語）対応と、タブレットやスマートフォンで閲覧できるマルチデバイスに対応しました。ポスターやリーフレットなどに美術館ホームページのQRコードと多言語による案内を掲載し、美術館ホームページの利用促進を図り、外国人観光客を含めた来館者の増加を目指します。

第2期函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：静岡県田方郡函南町

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井 717-13

TEL：055-979-8101 / FAX:055-979-8148

作成：函南町役場 総務部 企画財政課

TEL：055-979-8101（直通）